



Title	学校現場における，生徒の衝動的不適応行動抑止の一考察
Author(s)	高品，孝之
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要，132，119-138
Issue Date	2018-08-30
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.132.119
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/71476
Type	departmental bulletin paper
File Information	080-1882-1669-132.pdf



学校現場における，生徒の 衝動的不適応行動抑止の一考察

高 品 孝 之*

【要旨】 本稿の目的は，虐待など，親の不都合な養育態度を原因とする，生徒の衝動的な不適応行動を弱めていく試みである。方法は，学校の教科指導や特別活動などの学校資源を道具として使用していくものである。交流分析の考えでは，人間は人生脚本を幼児期後期に持つに至り，その脚本通りに人生を歩むとする。人生脚本は，幼児期初期に専ら母親から与えられる「禁止令」と幼児期行為に専ら父親から与えられる「拮抗禁止令（ドライバー）」の二つの働きによるものとされる。そして，ドライバーを一定に保つことで，禁止令からの衝動性を抑止することが出来ることとされる。本研究は，学校資源によりドライバーに刺激を与えながら一定に保持し，禁止令から衝動性を弱める試みである。

【キーワード】 衝動性，虐待，禁止令，拮抗禁止令（ドライバー）

1. 問題の所在と研究目的

（1）問題の所在

高等学校によっては，暴力，暴言，校舎破壊など，頻繁に他者に対して害を与えたり，自殺企図（死にたいと言う生徒を含め）や自傷行為などをする生徒が多数入学してくることがある。彼らの行動の特徴は衝動的であり，学校現場での対応が困難に陥ることが多い。それらの生徒と接するとDV（Domestic Violence）をはじめ父母の諍いが絶えない家庭，さらには親から「お前など居ない方がいい」という言葉を言われたり，無視や冷遇など，自己の存在を否定される扱いを受けた生徒が衝動的な行動を持つ傾向が強いとの実感を持つ。そして，虐待などを受けた生徒があまりに多く衝動的な行為に陥ることから，あたかも親からの子どもへの酷い養育態度が，命令となって衝動的な行動を起こさせているような印象を受ける。

ところで，交流分析においては，幼児期初期の専ら非言語による親の態度が，子どもに禁止令という命令を与え，幼児期後期の親の言語や態度が拮抗禁止令（以下：ドライバー）という命令を与えるとされる。禁止令は12種類，ドライバーは5種類あると言われており，禁止令とドライバーの組み合わせにより，上述した破壊行為や自傷行為に子どもが陥るとされる。

交流分析の考え方では，禁止令からの命令により悲惨な結末に陥らないためにドライバーが働いているとされる（これを交流分析では，ドライバーが禁止令を隠す（「coverする」）と表現する。そして，そのドライバー何らかの形で弱まっていくにしたがって，衝動性が重大化していく。この理論に従えば，①ドライバーが働いているとき，②それが弱まってくるとき，

* 北海道札幌北高等学校・教諭，小田原短期大学・非常勤講師
DOI: 10.14943/b.edu.132.119

③禁止令が現れてくるときという段階があり、その個々の段階で心理的な状態が異なると予測できる。

では、そのような親からの命令（禁止令）が本当に存在していると考えられるのだろうか。藤岡（2003）は、全国の少年院の男子の50パーセント、女子の57パーセント、児童自立支援施設では49パーセントに虐待体験があるとする。また、村山・伊藤・宮城・山下（2008）は、それらの少年の特徴的な思いとして「大切にされてこなかった」という意識があり、それが自責他罰行為に彼らを追いやり、衝動的不適応行動を繰り返えさせるという。この衝動的な不適応行動は、暴力・暴言・自殺企図・リストカット、さらにはいじめ等々の自傷他害的な行動に及ぶとされ、それが高校現場で惹起されると他の生徒の安全や授業の秩序が結果的に乱されてしまう状況が出現する。このように、親から虐待を受け、衝動的な行動を少年たちがとると仮定すれば、上述したように親からの虐待は少年たちの衝動的な行動を起こさせる1つの命令と位置づけることも可能であろう。

実際の高校現場では通常虐待を探知した場合、高校の教職員が児童相談所に通知義務を負ってはいるが、通知義務を果たしても、高校生は児童福祉法の年齢の上限である18歳に近いことから、多数の相談を抱えている児童相談所に実際は取り合ってもらえないことが多いのが現状である。また、心療内科などを受診させようにも、虐待をした養育者からの同意は、養育者自身の虐待が発覚する怖れから得られることは滅多にない。最終的な手段として生徒が警察に養育者を暴行罪や傷害罪で告訴する場合でも、教員が告訴の方法等を生徒にアドバイスとして与えたり加担したりすることは、教育現場が養育者との信頼関係の上に成り立っている教育現場の性質上、葛藤や困難を伴う。また、養育者の夫婦げんかや親の無視に幼い頃から曝され続けた生徒のように、心理的虐待を受けてはいるが身体的な虐待がない場合、児童相談所や警察は探知しにくいことが多い。

結局は当該生徒の衝動性を抑止し、人間性を回復する最後の砦であるはずの担任が、作文指導や叱責などの方法で支援をすることになる。しかし、親から上述のような養育態度を受けた生徒は、経験上繰り返し問題行動を惹起する傾向から、際限のない支援に耐えきれなくなった担任に自主退学を勧告されることも珍しくない。学校が最後の砦としての役割を果たさなければならないのに、逆に退学に生徒を追い込んでしまう皮肉な結果になる。その上、今津（1996）も指摘するとおり、学校風土の中では教員の行う教育活動が変化を好まない性質を有することから、衝動的不適応行動に悩む生徒の援助が阻まれることがある。

（2）研究目的

以上の問題意識をもとに、衝動的不適応行動が生じるそれを学校資源（学習活動や特別活動）を使って抑制することができるかを研究目的としたい。

方法としては、親から虐待など不都合な養育態度を受けた生徒が、あたかも親から命令を受けたと仮定して、交流分析理論を用いたい。交流分析のドライバーは幼児期後期に親から、「何々をしろ」と言葉によって伝えられる親のモットーや信条を含む命令とされ、「他人を喜ばせよ」「努力せよ」「強くあれ」「急げ」「完全であれ」の5種類に分類されている。このドライバーは、親からの破滅的な命令（禁止令）を隠していくとされるから、例えば「完全であれ」を有する生徒には、受験など、将来にむけて完全に準備させることで、禁止令からの衝動性を抑止する可能性が予想される。このドライバーにより、学校資源を活用して、衝動性のある程度

抑えていくことが可能と予測するのである。

2. 先行研究

生徒の衝動的な行動を日常的な学校生活のなかで軽減させる先行研究を次にレビューしたい。

(1) 環境療法

Gil, E. (1991) は、トラウマを受けた生徒に対しての心理療法的なアプローチを、回復的接近 (reparative approach) と修正的接近 (corrective approach) とに分類している。回復的接近がトラウマそのものを直接扱い、トラウマから回復するのを目的とする直接的なアプローチであるのに対して、修正的接近はトラウマによってもたらされる感情体験の歪みや対人関係の歪みに働きかけ、その歪みの修正からトラウマの修正を目的とする間接的なアプローチである。これは、環境療法とも言われ、Aichhorn, A. (1935) が、1900年代のはじめ、非行を起こす子どもに対しての入所施設のプロダムに精神分析的な考えを導入して、心理療法的な環境を作り上げたことがこの療法の端緒とされる。

西澤 (1999) は、これらの環境療法の考えを受けて、環境療法には、A「安全感、安心感の再形成」、B「保護されているという感覚 (保護膜) の再形成」の2つの基礎と、①「人間関係の修正」、②「感情コントロールの修正」、③「自己イメージ・他者イメージの修正」、④「問題行動の理解と修正」、の4つの柱が必要と提唱している (西澤 1999 pp.163-171)。まず、AとBの二つの基礎であるが、

A「安全感、安心感の再形成」というのは、「環境が安全なものであり、他者、とくに大人は自分にとって危険な存在ではないという再学習」のことである。

B「保護されているという感覚 (保護膜) の再形成」というのは、「自分が保護されている」「自分は守られている」という感覚を育てることを言う。この感覚をもつことにより、さまざまなストレスから守ってくれる保護膜としての機能を果たすとしている。

次に4つの基礎であるが。

①「人間関係の修正」とは、虐待環境で身につけた歪んだ対人関係のパターンを修正することを言い、例えば、被虐待児が持つ無差別的愛着傾向などの親密な人間関係の歪みや、抑圧・攻撃を特徴とした力に支配された人間関係を周りの大人が理解して、根気よく繰り返して子どもに指摘してやることなどをいう。

②「感情コントロールの形成」とは、トラウマを抱えた子どもは激しい感情反応を生じやすく、養育者の不適切な関わりのために感情調整能力が形成されていないことから、子どもに改めて自己の感情をコントロールする力を持たせることをいう。方法としては、環境による「抱きかかえ (だっこしてあげること)」(holding) を行い、子どもが爆発的に表現し行動するさいに表出する感情を受けて止めて吸収し、子どもに言葉によってフィードバックする。抱きかかえられたことにより子どもは安心感を持ち、言葉のフィードバックにより自分の感情を理解することができるようになる。

③「自己イメージ・他者イメージの修正」とは、虐待によって歪んでしまった自己イメージ

や他者イメージの修正を図ることである。親からの「悪い子」「価値のない子」というメッセージを取り去り、「よい子」「価値のある子」というメッセージを与え続けることにより、自己のイメージを徐々に修正させて、よい環境からの「照らしかえし」(reflection)を行う。また、子どもは、「悪い存在」と「悪い行為」が混在していることから、「悪い行為は悪いが、存在自体は価値がある」とのメッセージを与えることが肝要とされる。

- ④「問題行動の理解と修正」であるが、すでに述べたが、虐待を受けた子どもは、受けない子どもに比べて、盗みや万引き、暴力行為など、いわゆる「反社会行動」が有意に多いとされる。周りの大人が、これらの子どもの示す問題行動に対して、十分に理解をする必要があるとされる。

(2) 自然教授法

Lowenthal, B. (2001) は、ネグレクトにより言語刺激が不足したり、加害者が頻繁に批判や罰を与えるせいで、子どもが自分のことを話したり、物の名前を覚えたり質問したりする意欲を失う結果、こうした子どもは、引きこもってあまり喋らなくなったり、言葉のかわりに暴力などの行動によって感情を表現したりして、効果的な受容・表出言語スキルを発達させることができないという。彼らは社会的な文脈のなかで言葉の使い方や言葉を使った感情表現に問題を残すことから、教室内で普段の生活を通じて言語活動を支援する自然教授法が効果的と主張する。

さらに、Goldstein, H. & Kaczmarek, L. (1992) は、教員が言葉の遅れないクラスメイトの生徒に、虐待を受けて言葉に問題のある生徒に対して、学校でのコミュニケーションを促すように働きかける。具体的には、クラスメイトの生徒にアイコンタクトを取る・遊びや会話のきっかけをつくる・相手の動作を言葉で説明する・相手の発言がわからないときははっきりと言葉で言わせるなどのコミュニケーション法を教え、虐待を受けている生徒と関わる時は、絶えず発言を促すように示唆する。教師は子どものどうしのやり取りを見守り、そのたび毎にどんな手法を試すのがよいかクラスメイトに指示をする。

(3) 先行研究における問題点

存在を危うくされるほどの養育態度を受けた生徒が、学校において衝動的な不適応行動を繰り返すということの対応について、前節から先行研究の中心は、言語や動作を代表とする表象機能を発達させること、といえよう。

しかし、現実の教室において教員がなしうる「具体的な方法」が、はっきりと示す研究はいまだない。上述したように、言葉などの表象機能が衝動的な行動や感情のコントロールを図るとあるが、実際の学校現場で、衝動的な行動や感情のコントロールを図るための表象機能を身につけさせる、より現実的で、現場の教員ができそうな具体的方法が提示されていない。

例えば西澤(1999)は、衝動行動や感情コントロールを図るために、環境による『抱きかかえ(holding)』が必要と述べ、教員などの環境が生徒のなかに起こった爆発的な表現や行動を抱きかかえて吸収すると述べる(西澤 1999 167)。しかし、実際の現場で毎回生徒の暴言を全て受け止め、ほかに多くの生徒を担当する教員が『抱きかかえ』を行うことは、教員の側に疲弊や燃え尽き状態を惹起させることにつながると予想する。筆者の経験から、40人定員のクラスの中に1名でも衝動的な不適応行動を起こす生徒がいると、その生徒にかかりっきりになるのが、現場で生徒を受け持つ担任の現状ではないだろうか。2014年の文部科学省の調査によると、

うつ病などの精神疾患で休職した教師は5045人に昇るとされ、うち高校の教師は675人とされる（毎日新聞 2015年12月26日朝刊）。

また上述したGoldstein, H. & Kaczmarek, L. (1992) の考え方であるが、教員に対する暴言など衝動的な行動を起こしている高校生に対して、やりとりをするにあたって、かなりの苦労や葛藤が生徒と教員の間に起こりやすいであろう。介入により援助をする場合に、高校現場の慣行から、まず「礼儀をわきまえてから」とか、「暴言がなくなってから」などの生徒指導が介入に先行していくと予想される。そうであるなら、衝動的に暴言を繰り返す生徒に対して、なかなか援助に入ることができないのが実情ではないだろうか。また、「仲間を仲介とした介入法」などがあるが、現場において頻繁に友人などに暴言や暴力をふるった高校生に、（衝動性を呈しない、例えば不良仲間以外の）クラスメイトの生徒が仲介役を務めてくれるかどうか難しいところがある。いずれの考えもそれぞれが示唆に富むものであるが、高校現場で現在衝動的な不適応行動に陥っている生徒に対する具体的な支援を提示するには至っていない。

3. 本論文の理論

本研究では、親の幼児期における行動があたかも命令ようになって、高校生の衝動的な行動をもたらすとの仮説のもとに、理論的背景となる交流分析理論における、脚本分析の理論を選択するに至った。そこでその理論について概観をしたい。

（1）脚本理論とは

交流分析の創設者であるBerne, E. (1975) は、著書“*What do you say after you say hello?*”（「こんにちはの後に、あなたは何といえますか」日本交流分析学会訳）このなかで人生脚本について述べ、「幼児期の決断に基づく人生計画で、両親の影響によって強化され、重要なできごとによって正当化され、自分の選択によって最高潮に達して終わるもの」と定義をしている。Stewart, I., and Joines, V. (1987) は、幼児が生命や心身を養育者から脅かされる環境に置かれた場合に、幼児が生き延びるため、自分の感情を用いながら現実吟味を行い、人生脚本を持つと仮定される。この人生脚本を持つにいたる過程を交流分析では「決断する (decision)」と表現するが、一度決断された脚本は無意識からの命令となり、人間は「いま・ここ」での現実と接しながら、幼い頃の決断した時の世界にいるかのように振る舞う (Stewart, I., and Joines, V. 1987 125)。

交流分析は、この人生脚本を禁止令 (Injunction) と拮抗禁止令 (Driver: 以下ドライバー) の2つの親からの命令により構成されるとする。

以下、禁止令とドライバーを説明したい。

（2）禁止令の分類（12個の禁止令）

杉田 (1993) は、禁止令を幼児に対して発する、養育者からの理不尽な理屈に合わない命令とする。Goulding, R. and M. (1976) は、禁止令の種類が12個あることを見つけ、それぞれを以下の通りに命名した。すなわち、

- ・存在するな (Don't Exist)
- ・子どもであるな (Don't Be A Child)
- ・するな (Don't Do)
- ・成功するな (Don't Succeed)
- ・親しくなるな (Don't Be Close)
- ・考えるな (Don't Think)
- ・お前であるな (Don't Be You)
- ・成長するな (Don't Grow Up)
- ・重要であるな (Don't Be Important)
- ・属するな (Don't Belong)
- ・健康であるな (Don't Be Well)
- ・感じるな (Don't Feel)

であると命名した。

Stewart, I., and Joines, V. (1987) によると、親の庇護なく生きられない子どもは、直観や瞬間的な印象をもとにして、親から見放されずに生き抜くために親を満足させる戦略を立て、その戦略が禁止令になる、という。例えば、度重なる「殺される程」の虐待がある場合でも、子どもはこの親の酷い仕打ちを直感的解な解釈をして、「存在しないことが親の満足を与え、結局は親の愛を勝ち得ることなのだ」という決断を無意識の中に持ち、禁止令「存在するな」を有するに至る。しかし、この禁止令をもった結果、成長の過程で自殺など、破滅的な考えや行動を起こしやすくなるとされる (Stewart, I., and Joines, V. 1987 pp.170-171)。この禁止令は、Hargaden, H., & Sills, C. (2002) によると、「幼児期の体験により身に付け、容易に書き換えることなく、人生において同じパターンを繰り返して、破壊的な結末を迎える原因となる」とされる。

(3) ドライバーの分類

次にドライバーについてであるが、ドライバーは、Stewart, I. (1989) によると、養育者から言葉で与えられ、批判することなく受け入れた大量のモットー、スローガン、概念などにより形成されるとする。そして、非言語的に身に付ける禁止令に比べて、ドライバーは言語によって身につけるため、比較的容易にその存在を発見しやすいとされる。このドライバーは、養育者のモットーなどに基づいて行動や感情を制御するため、大体は建設的なものではあるが、時に、ドライバーによる行動が「過剰労働をして肉体的故障に追いやる」など、自分を苦しめる契機にもなる場合がある (Stewart, I. 1989 74)。

Kahler, T., with Capers, H. (1974) は、人間が脚本による行動や感情に陥る直前にこのドライバーが発現し、決まったある特別な「駆り立てられる」行動を繰り返すことを発見し、次のように5つに分類をした。すなわち、

- ・完全であれ (Be Perfect)
- ・(他の人を) 喜ばせよ (Please Others)
- ・一生懸命やれ (Try Herd)
- ・強くあれ (Be Strong)
- ・急げ (Hurry Up)

である。さらに、押川 (2010) は、量的検定により、それぞれのドライバーの下位因子を明らかにし、「他人を喜ばせよ」は、「気配りする傾向」・「他人の評価を気にする傾向」、「一生懸命にやれ」は「自己決定したい傾向」・「努力することに意義があると考える傾向」、「急げ」は、「競争意識をもつ傾向」・「拡散してしまう傾向」、「強くあれ」は、「不信感をもつ傾向」・「親密になることを避ける傾向」、「完全であれ」は、下位因子がなく「完全であれ」であるとした (下記表1)。

(4) 禁止令とドライバー、禁止令と禁止令の関係

それでは、禁止令とドライバーの関係性を述べたい。倉成 (2015) は「禁止令を体験したまま毎日の生活を送ることは苦痛である。そこで、禁止令に直面しなくいいようにドライバーが働く」と述べる。このことを交流分析では、ドライバーが禁止令を隠す (cover) と表現する。I. Stewart (1989) は、禁止令「存在するな」と「努力せよ」の例を挙げておりこの禁止令とドライバーを持った子どもは、「私は一生懸命に勉強する限り生きていられる」との決断を行い、破滅的な結末を回避していくことを述べる (Stewart, I. 1989 104)。なお、右の図1は、禁止令とドライバーの関係性をLee, Adrian (1998) が図で表したものである。

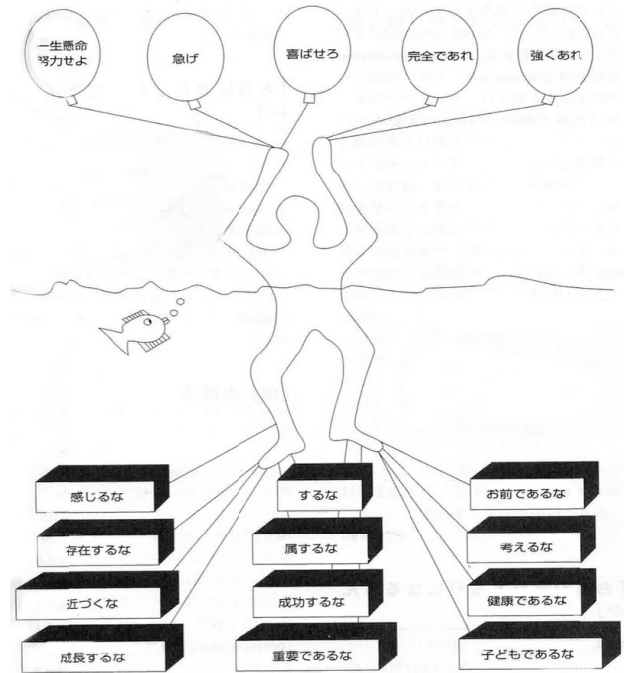


図1 溺れる人の図

Lee, Adrian (1998) 深澤 (監訳) 交流分析辞典から

4. 衝動性と各ドライバーの関係

高品 (2017) は、衝動性とドライバーの関係性を明らかにした。なお、その際、押川 (2010) のドライバーの下位項目を利用した。それは、「他人を喜ばせよ」は「気配りする傾向」、「他人を評価を気にする傾向」、「努力せよ」は「自己決定した傾向」と「努力することに意義がある」と考える傾向、「急げ」は「競争意識を持つ傾向」「拡散してしまう傾向」、「強くあれ」は「不信感を持つ傾向」「親密なることを避ける傾向」「自己抑制をする傾向」である。

「完全であれ」の下位項目はなかった。

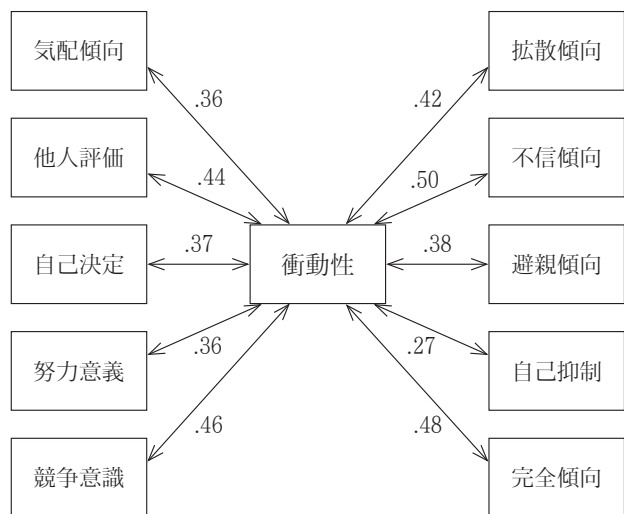


図2 衝動性と各ドライバーの下位因子との相関関係 (高品 2017)

5. 各ドライバーの相関関係

衝動性から各ドライバーへの影響力が明らかになったが、高品（2017）はドライバー同士の相関関係を調べた。これにより、あるドライバーが衝動性から影響力を受けた場合、そのドライバーから他のドライバーにどのような相関関係が明白になった（表2）。

表2 各ドライバーの相関関係（名前の下2字は省略）

	氣配	他者	自己	努力	競爭	擴散	不信	避親	抑制	完全
氣配	1									
他者	.48**	1								
自己	.29**		1							
努力	.24**	.19**	.50**	1						
競爭	.22*	.31**	.29*	.35*	1					
擴散		.22**		.15*	.42**	1				
不信	.14**	.18*	.18**		.41**	.36**	1			
避親	.17*	.18**	.49**	.41**	.25**	.30**		1		
抑制					.20**		.34**	.22**	1	
完全	.38**	.38**	.39**	.44**	.51**	.22**	.26**	.26*	.24**	1

* $p < .05$ ** $p < .01$

6. 支援表の作成

前項の結果を以下の通りに表現した。中程度の相関関係は黒枠で、弱い相関関係が認められるものは細線枠で、相関関係が認められないものは黒で枠内を塗ってある。

表3 支援の手順表

表2を黒枠（中相関）、細線枠（小相関）、黒塗り（相関無）で表した。

ドライバー ↓メインに○		気配傾向	他人評価	自己決定	努力意義	競争意識	拡散傾向	不信傾向	避親傾向	自己抑制	完全傾向
	気配傾向										
	他者評価										
	自己決定										
	努力意義										
	競争意識										
	拡散傾向										
	不信傾向										
	避親傾向										
	自己抑制										
	完全傾向										

7. 事例検討と支援の手順の検証

以上を元に事例を2例紹介する。

事例1

【年齢・性】第4事例：E男，高校2年生（当時17歳，現在30代後半）

支援者：筆者（当時32歳：現在55歳）

【生育歴・本人との関わるきっかけ】

父親は機械関係の整備の仕事して、自営業である。母親はパートに出ている。小さいころから父親は家族にDVを振るい、E男もことあるごとに平手で顔を殴られた。また、父母の激しい夫婦喧嘩に頻繁に晒されて育つ。背が155センチほどで男子高校生としては小柄の生徒である。小学校時代はとてもおとなしい生徒であり、プラモデルが好きで、軍艦・戦闘機・戦車等、戦争に関わるものであるが黙々と精巧な作品をつくった。中学校に入学してから、友人に対しての暴力、いじめ、教員に対して暴言、校舎のトイレを破壊する、さらには教員の車の鍵を机から持ち出して、校庭を車で無免許運転をして樹木にぶつける等々のことを起こした。高校に入り筆者が担任としてE男を受け持ったのだが、クラスの中の気の弱い男子に、教員の見ていないところで腹に蹴りを入れたり、木造の旧校舎の2階部分の屋上に登らせて、梯子をとり放置をして、降りられないようにするなどのいじめを行った。教員に対しては、ゴールデンウィーク明けから、学級日誌に「センコウ、殺してやりてー」と書くようになった。放課後注意を与えると、教室の壁やトイレの壁をたたいたりけったりして破壊をした。破壊行為に対して停学措置をするも、2週間ほど経つとまた、衝動的な行為や言動を繰り返した。本人のストレス下の時の話し方は、「おれは・・・で、・・・だから、・・・ということで・・・」と読点で話をつなげて、句点にたどり着かない話し方であった。また、時によって宙を見たり、考える時にあごに手をやったりした。

【家族構成】

父親（当時50歳）、母親（当時35歳）、妹（当時1歳）

【援助過程】〔X年4月～X+3年3月〕

当時の高校（小規模高校）には、運動系の部活動は、サッカー部・バスケット部・ボール部・野球部・バレーボール部があり、部活動は熱心に生徒が参加をしていた。生徒は、言葉が荒く、平気で暴言を吐いたり気に入らないと校舎を壊したり、日常的に隠れて、喫煙を学校敷地内で行った。このような状況から、非行事故を起こさせないために検討した結果、部活動に興味・関心を示す生徒が多いことから、部活動に力を入れることを職員の合意とした。これを受けてE男が所属するサッカー部は、筆者が顧問であったこともあり、朝早くからサッカーの練習をした。練習のメニューは、朝の練習が基本メニューであるパス、ドリブル等を行い、放課後の練習は主に実戦形式の練習を行った。特に、放課後の練習の最後は紅白戦を毎回行って、負けた方のチームの部員は、練習後の5キロのランニングを課した。紅白戦の試合の楽しさと、紅白戦に負けて走りたくないことから、練習に熱が入るようになった。さらに、社会人チームを含めて、多くのチームにきてもらい、日曜日に練習試合をした。

また、練習や試合が終わったときは、円陣を組んで、その日の練習の反省を各自一言言うようにした。また、目標とする高校を常に念頭に入れて、その高校に打ち勝つために工夫を心がけた。

E男は、チームを仕切りたい思いがあったのか、当時よく反省で言ったことは、「決めたことは、きちんと練習にうちこむべき」であった。顧問・担任としての印象は、本人は決めたことを完全にやり通すことが大切であり、そのとおりにならないときに、裏切られた気持ちになるのか、いろいろと非行行為をするとの印象を受けた。教員の側にもE男からの期待があり、その期待を裏切ると（例えば朝練を仕事の忙しさから中止をしたりすると）衝動的な暴言を吐いてきたりした。そして、この一連の練習をしている間は、日中疲れから授業中眠ることがあろうとも、E男の衝動的な不適応行動は抑えられた。E男が部員たちにはっきりと意見を言えることから、2学年から副キャプテンにして、キャプテンの補佐をさせた。主に部活動を休む生徒に対して、チームのことを考えて、はっきりと「休んではだめでしょう！」と言葉を投げかけた。しかし、この役目は結構大変そうな印象を受けた。なぜなら、常にチームメイトの様子を見ながら、声をかけることが求められるからである。E男に負担にならないように顧問もその役目を助けたが、E男に仕切りたい気持ちが強いのか顧問が口を挟むことはなかった。さらに、顧問は、(E男だけでなく)技術が上がったり、よいプレーが見られたときは積極的にほめるようにした。サッカーに関してほめられると、E男はうれしそうな様子であった。

3年生の高等学校体育連盟（高体連）の試合で、かなり幸運も重なって優勝候補を1回戦で破ったが、2回戦で、都市部の高校に惜しくも2－1で敗れた。それでも優勝候補を破ったことにより、E男には満足感があった。

高体連の後、E男は部活動を引退して、一時再び衝動的にクラスメイトに暴言を吐いたり、壁を殴ることがたびたび見られたが、注意を与えるとそれ以上の激しさは示さなかった。進路指導の時期に当たり、徐々に熱中していき、その後、無事就職を決めて、大手の建築会社に就職した。尚、プラモデルの作成は、サッカーの練習に関わらずに、自室にこもって、時間を見つけてはコツコツと作り続けた。

【支援表と支援の手順を使った検証】

1. E男のドライバーと下位因子

まず、禁止令であるが、幼い頃から父親のDVを受けたり、夫婦喧嘩を見せつけられた経緯から、禁止令「存在するな」と仮定した。また、ドライバーであるが、担任の受けた印象であるが、部活動のときのチームメイトへの発言内容、プラモデルを精巧に作ること、さらに読点で繋いで、句点にたどり着かない喋り方から、「完全であれ」であろうと予想した。「完全であれ」は、「完全である傾向」以外、下位因子はない。

2. メイン「完全傾向」と中程度の相関関係について

「完全傾向」は、「気配傾向」「他者評価」「自己決定」「競争意識」「拡散傾向」と中程度の相関が見られる（表4参照）。このことから、これらのドライバーの下位因子にいかなる支援を与えたか、一つひとつ検証をしていきたい。

- (1) まず、「完全傾向」であるが、練習後に反省を行い、常に練習方法を改善したことにより、改善が図られたと考えられた。
- (2) 「気配り傾向」であるが、副キャプテンになって、チームをまとめるために、気配りする立場におかれたことがあげられる。
- (3) 「他者評価」であるが、プレーのたびごとに顧問が評価を与えたこと、その評価も日

【相関関係が少ない下位因子】

- ・拡散傾向：支援をしなかったが、サッカーやプラモデル作りという多方面にわたることが、これに刺激を与えたかもしれないが、一応表には✖を付ける。
- ・不信傾向：目標とする高校をライバルとして常に念頭に入れて、その高校に打ち勝つために工夫を心がけた。
- ・避親傾向・自己抑制：自室でプラモデルを作り続けたことが、他人との交わりを避け、黙々と作業をする自己抑制が見られたと考えられる。ある程度、本人と距離を置きながら、支援をすることが本人の自尊心を守ることにつながると考えられる。

【自尊心の傷付きから衝動性を誘発する可能性】

惹起可能性高い：「自己決定」「努力意義」「競争意義」の傷つき

惹起可能性：「気配傾向」「他人評価」「避親傾向」の傷つき

となる。このことから、本人の有するドライバーに沿って支援したことが検証されることが認められる。

事例 2

【年齢・性】当時17歳，F女（現在30歳前半）女子高校生

【生育歴・本人との関わるきっかけ】

父親はコンピューター技師，母親は幼稚園の保育士である。姉は有名国立大学の3年生の学生である。小さいころから母親は姉をかわいがり，F子には気持ちをあまり向けることなく，冷淡である。また，父親と母親はことにつけて夫婦喧嘩をして，小さいころは，それが起こると大泣きをしていた。

中学校2年生くらいから，ふらっと家出することが度々見られた。家出する先は，そこから30キロ先にある空港とか，港町とかが多いが，あるときは，バスを乗り継ぎ，およそ100キロ離れた都市で補導された。家を出てから補導されるまでは，はっきりとした記憶があり，解離ではないと判断された。そのときの気持ちを聞くと，「家にいられなくて，空しくなってもうどこかに行ってしまいたい，どこかの町で1人で暮らそうという思い」になると言う。しかし，無計画に家出をしても行く当てもなく，すぐに補導されることを繰り返した。そのようなことから，家では家出対策のため，遊びに出かけることも許されず，家に缶詰状態に置かれた。また，学校の送り迎えは母親と父親が交代して行い，完全な管理の下に置いた。そんななか，高校2年生の夏休み前，たまたま遅刻をして登校した時，体育の授業で他の生徒たちが体育館に行って教室に誰もいないのを幸いとして，クラスメイトの机やカバンの中を物色した。たまたま通りかかった教員に発見され，停学処分になる。また，停学中に近くのスーパーマーケットで菓子類を万引きしていたことがわかった。

家庭訪問の際，家庭の様子を窺うと，F子が母親に異様に気を使っているように感ぜられた。例えば，教員にお茶を出す際に，母親の顔をまず見てから，「私が入れる」とか，反省日誌を見せる際に，「お母さん見せていい？」と承認を求めることをした。その後，家庭訪問の際毎に，一つひとつの動作に母親の承認を求めるような印象を受けた。

【家族構成】

父親（当時35歳），母親（当時40歳），姉（20歳：有名国立大学学生）

【支援過程】〔X年4月～X+3年3月〕

停学の後、自分のこれからを考え、学校生活に専念することを模索する。また、家族の過度の監視をやめるように担任から要請する。学校に復帰後に、本人といろいろと話し合っ、ちょうど仲のよい友人がやっている空手部のマネージャーと一緒にやることになった。全国大会に度々出ることがある強豪チームで、マネージャーは、空手部の練習のタイム管理、ミーティングのメモ、試合や練習のビデオ取り等、練習日誌をつけること、生徒の様子記録（調子が悪い等々）、試合の記録など多岐に渡っていた。始めは、親や担任からやらされ感があったようだが、練習試合や大会に向けて練習の量が増えていくにつれて、段々と熱中をして、自分から進んで仕事をやるようになった。仕事はミスなく「きっちり」「部員に迷惑がかからないように」やるようにした。ミーティングの際、マネージャーから一言を求められる部分があり、始めは、「みんな頑張ってもらいたい」とだけ述べていたのが、「試合に勝って全国大会に行くために、毎日2時間の練習時間を守ってください」と具体的に言えるようになってきた。また、他のマネージャーの友人と競って仕事をして、そのうちに気になる（好きな）男子部員ができたようである。高体連前に一度、部活動をやめたいとの相談が担任の方にあり、事情を聞くと、泣きながら「マネージャーの仕事をやるのが虚しい」と言う。詳しく事情を聞くと、「仕事はきちんとやろうと心がけているし、実際きちんとやっている。でも、みんな知らないふりをしている（だれも感謝の言葉をかけてくれない）」と述べる。部員が喜ぶ姿を見るのが快いようで、常に「ありがとう」とか「役に立っている」とかの評価を気にしている様子であった。担任から顧問に連絡をして、顧問や部員から「ありがとう」とか「助かっている」との言葉をかけてもらうようにした。大会の前になると、20時頃下校をすることがあり、体がとても辛そうであったが、この部活動の間は衝動的な家出や万引きを起こすことはなかった。3年生になって、全国大会に出場し、夏の引退後はやや不安定になったが、その後、すぐに私立大学のAO入試などがあり、その受験に集中をしたのち、大学に進学した。

【支援表と支援計画を使った検証】 ※後掲支援の手順5参照**1. F子のドライバーと下位因子**

F子のドライバーは、母親に異常に気を使う様子から、「他人を喜ばせよ」であろうと仮定される。また下位因子は、「気配傾向」であろうと予測する。部活動のマネージャーという仕事は、チーム全体と部員に対して気配りを常にする仕事でもあることから「気配傾向」を満たしていると予想する。ところで、「気配傾向」と中程度の相関関係があるのは、「他者評価」「完全傾向」で、弱い相関関係があるのは、「自己決定」「努力意義」「競争意識」である。これらから以下のことが考察出来る。

2. メインの下位因子と中程度の相関関係

- (1)「気配傾向」は、空手部のマネージャーを行い、チーム全体や部員の状態をいろいろと気配り管理した。
- (2)「他者評価」を得られないことから、一時マネージャーをやめることが出てきたが、後に顧問の方から、「褒める」評価をするようにした。このことにより、「他者評価」を得られるようになったと考えられた。
- (3)「完全傾向」は仕事を完全に、「きっちり」やらないと、部員に迷惑がかかることから、

そのように実施したことにより、「完全傾向」は刺激が与えられたと考えられた。

3. 相関関係が少ない下位因子

- (1)「自己決定」については、初めはやらされ感が強かったが、仕事の量が増えて行くにつれて、自分から進んでやるようになった。
- (2)「努力意義」については、チームが目標に達成するように、努力を繰り返した。
- (3)「競争傾向」については、まず、県大会に向けて練習を開始していくことや練習試合をすることによって、自分の活動が他の高校に勝っていくことにつながるのが意識できたと考えられた。また、友人の女子生徒と仕事を張り合うことによって、競争意識も刺激されたと考えられた。

○支援の手順

表 5

「気配傾向」と中程度の相関があるのは「他者評価」「競争意識」「不信傾向」「完全傾向」である。上記(2)のエピソードから、

ドライバー ↓メインに○	気配 傾向	他人 評価	自己 決定	努力 意義	競争 意識	拡散 傾向	不信 傾向	避親 傾向	自己 抑制	完全 傾向
○ 気配傾向		○	○	○	○					○
【ドライバーの下位因子の刺激状況：メインと中程度の相関関係】 ・気配傾向：空手部のマネージャーを行い、チーム全体や部員の状態をいろいろと気配り管理した。 ・他者評価：途中まで部員から正当な評価が得られないことから、衝動的にマネージャーをやめようとしたが、顧問の計らいで、正当な評価が得られるようになった。この「他者評価」が得られないと自尊感情が傷つく可能性があり、自尊感情からやや高い影響力を受けているドライバーの縮小を招来し、衝動性を惹起することがあるので注意を要する。 ・完全傾向：ミスなくきっちりと仕事をやるようにしたことから、この下位因子に刺激が与えられたと予想する。完全に仕事をやるという部分が自分の思っている程度に達しないなどがあると、自尊感情が傷つき衝動性が発現する可能性がある。										
【相関関係が少ない下位因子】 ・自己決定：初めはやらされ感が強かったが、仕事の量が増えて行くにつれて、自分から進んでやるようになった。やらされ感がいつまでも残ってる場合、自尊感情が傷つき、場合によって衝動性が発現する可能性がある。 ・努力意義：チームが目標に達成するように、努力を繰り返した。正当な評価を得られなかったり、チームがいつまでも強くならなかったりして、努力する意義が自分で見出せなくなった場合に、自尊感情が傷つき衝動性が発現する可能性がある。 ・競争傾向：他のマネージャーと張り合って部員の世話をする姿が見られた。他人との競争に負けたりして競争を維持できなくなると自尊感情が傷つくので注意を要する。										

となる。このことから、本人の有するドライバーに沿って支援したことが検証されたことも認められる。尚、本人が部員から評価を得られなかったとき、自尊感情が傷つき、「他者評価」さらに自分が完全に仕事ができないという「完全傾向」が縮小を起こして、禁止令からの衝動性が現出されたと考えられた。

8. まとめと今後の考察

(1) 他理論と本論文の結論の比較

① 精神分析との比較

安岡馨(2008)は、禁止令を精神分析の超自我と類似するものとする。その上で、超自我には、禁止令と拮抗禁止令(ドライバー)の二つの働きがあるとし、禁止令が衝動性を持つとすれば拮抗禁止令(ドライバー)も衝動性を持ち、どちらかが前面に出れば、一方は隠されるとする。ただ、禁止令の場合は、非言語的な感覚的なものであることから、否定的な見解をもつ場合は、容易にそれが変わることができないが、拮抗禁止令(ドライバー)は言語的なものであることから、否定的なものの代わりに社会に認められた肯定的な衝動性に置き換えることが可能であり、それが起こると、禁止令からの否定的な衝動性は抑えられることになるとする。以上から精神分析理論との齟齬は生じない。

② Wallon, H. の理論との類似点

Wallon, H. (1934) は、情動と自動作用の拮抗的な働きを述べ、「情動は自動作用と混ざり合うどころでなく、むしろ自動作用におおいつくされるか、さもなければ自動作用の出現を阻止する」(久保田訳本, 1974, 79)と言う。ここで言う情動は衝動行為(raptus)を含むかの疑問が残るが、Wallon, H. (1949) は、戦争での恐怖体験による衝動が自動作用により阻止される例として、「人は敵の方にでも、運動に夢中になる」ことや、「爆撃を受けたときに衝動行為におちいることから、おしゃべりをやめず指輪を磨く」と述べ、衝動が情動に含まれる可能性を記述して、自動運動により不安や衝動的な行為が治まることを挙げる。また、象徴機能と自動作用の関係であるが、Wallon, H. (1934) は、ダンス、ピアノなど、初め「慣れない自分自身の動きに注意して運動をするなかで、それに対する印象や表象のつながりがよりあわさり、その対立がなくなって」いくとされ(Wallon, H., 1934, 57), さらに、階段を降りる際に、足を意識して行くとすると、かえってひっくり返ってしまうように、完全に自動作用を身につけたあとは、意思と自動作用は、自動作用から象徴行為が離れていくことを述べている(Wallon, H., 1934, 58)。すなわち、自動作用は衝動性と拮抗関係にたち、象徴を人間が有するまで有効に働き、象徴行為が身についたあとは、そこから意味付けを取り去り自動作用が受け持つと解される。すなわち、自動作用は拮抗禁止令(ドライバー)と同じとは言えないが、拮抗禁止令(ドライバー)と類似の働きをするわけである。Wallon, H. は、自動作用がピアノ、乗馬等々まったく意識しなくても、訓練によって後天的に自動作用となり、無意識に動き出すと述べている。すなわち、自動作用は拮抗禁止令(ドライバー)と同じとは言えないが、拮抗禁止令(ドライバー)と類似の働きをするわけである。Wallon, H. は、自動作用がピアノ、乗馬等々まったく意識しなくても、訓練によって後天的に自動作用となり、無意識に動き出すと述べている。

以上からWallon, H. の学説とも矛盾は起こさない。

(2) 本研究のまとめ

本研究は、虐待などから衝動的な不適応行動を繰り返し惹起する生徒に対して、学校現場において、従来からの学校資源を使った方法で支援のあり方を探求してきた。

具体的に当該生徒のドライバーを探索して、それを従来の教育資源を用いながら適度に刺激を与えて昇華を図り、ドライバーにより衝動性を弱めることを試みた。

生徒のドライバーの性質が判明すれば、それに基づいて学校資源を組んでいけばよいので、学校の支援のあり方はケース・バイ・ケースで多様である。部活動でもよいし、教科指導でもよいし、進路指導でもよいし、ボランティア活動でもよいし、場合によっては学校に限らずにアルバイトなどの就労支援でもよい。従来から教員が行った方法でも実施できるので、学校風土に合わないことはあまりないと思われるのである。

この方法により、学校現場において表面上は教科活動や特別活動によって、生徒に指導をしているが、裏面においては、交流分析の理論に基づいて、禁止令からの衝動性が収まることになる。これにより、従来から「学校現場は病院ではない」と心理的手法に反対をしてきた教員が批判をすることができない。

また、どのようなドライバーが本人の衝動性抑止に効果があるかがわかり、よりポイントを絞った指導が可能となる。例えば、「自己抑制」のドライバーを持っている生徒に対して、「コツコツと積み上げる教科活動や特別活動」を実施すれば、衝動的な行動が収まることになる。その生徒が、部活動でバスケットボールに熱中しているとすれば、シュートの練習をコツコツとさせるのでよいし、大学受験を目指しているのであれば、コツコツと英単語を覚えるので良い。要は指導を行うために、教員の協業も可能になるのである。では、この方法にどのような留意点が必要であろうか。第1に生徒の興味関心が社会的に認められて、学校資源にかなうものであることが必要になろう。ドライバーを使った支援とは言え、本人の興味関心をひかないものは、結局は長続きがしないうえに、社会的に昇華がうまく図れないと考えられるからである。生徒の興味関心を沸き立たせるものを生徒ともに見つけていく態度が教員の側にも求められる所以である。

第2に、ドライバーに基づいて生徒の行動のデザインを決めていくときに、生徒のことをよりよく理解していく必要があるので、生徒に対する日常のちょっとした言動への気づきに留意し、面談などを頻繁に行い、生徒のことをより理解を深めていくことが大切であろう。教員により鋭い生徒の観察の目を持つことが必要になってくるのである。

第3に、生徒への判断を特定の教員が行う場合は独りよがりになる可能性があるので複数の教員が協力し判断をし、そのような弊害を防ぐ必要がある。そこで、より学校現場において協業を上手に行う視点が共有されねばならない。

以上から察するに、結局は生徒の衝動性を隠すドライバーを利用して支援する場合により生徒の性質や行動パターンを知って、他の教員と協力をしながら行うという現在の教員の仕事をブラッシュアップすることが求められるのである。

また、医療機関等の連携であるが、本研究はドライバーを使用して衝動性を弱めるものであり、衝動性そのものをなくすものでないし、それは本来不可能である。衝動性そのものを軽減し、適応的にする目的で交流分析の方法を使っていくのであれば、禁止令そのものを扱わなければならない。その場合は、精神科医・臨床心理士などの診察・援助が必要になり、教員がひとりで扱うことは危険かつ不可能に近い。場合によっては薬物療法も必要になるからである。ただ、既述した通りに、虐待をした親が、子どもを医療機関医で受診させるのは稀であることを考慮した上で、教員の強い説得や法律上の問題を含めての他の機関との連携も考慮しなければならない。さまざまな困難が伴うが、事例によってはドライバーによって衝動性を弱めている間に、

医療機関医で受診できるように準備（措置入院等）を進めることも念頭において介入することもある。

間宮（2008）は、「生きた身体をとらえ、社会のなかで他者とつながっていくところの情動・感情の教育実践とはなにかを考える場合」に、さまざまな学校内外の教育機会をとらえ、例えば、「雪遊びや人力除雪さえもがその機会になる」という態度で根気よく日々の実践を積み重ねていくことの重要性を述べている。まさに、あらゆる機会にドライバーを利用して、衝動性を弱めていく本論文の目的沿ったもので、感銘に値する言葉である。

最後に、本研究における衝動性は交流分析のドライバーの理論に基づいて、行動が解釈され支援が行われたのであるが、他に様々な考え方があり、有効な支援の方法もあらうと考えられる。よって、本研究は、一つの考え方であり、衝動性の収束に関して他の考え方もある可能性を否定するものではない。

（３）今後の課題

本研究により、興味関心のある学校資源を用い、ドライバーを刺激することにより生徒の衝動的な不適応行動を抑止することがわかった。

今後の課題であるが、三つあると考える。一つ目は、興味関心の課題をどうやって見つけて生徒に与えるかが課題となる。これは教員の能力が問われる課題であるが、意外と困難を感じる教員が多いのではないかと考える。ドライバーに沿って教育活動が展開されるのであるから、何もない状況より興味関心を持つ学校資源を見つけやすいと感ずるが、現場では様々な力が働いて、一つの興味関心に集中出来ないのが、生徒の現状であろう。例えば、バスケットボールに興味関心があってコツコツと練習し、「自己抑制」を満たして衝動性を抑止する。しかし、卒業が近くなって、進路を投げ出してバスケットボールをいつまでもやってられない現実が実際の高校生である。では、進路の勉強のために「コツコツ」と勉強するかと言えば、勉強の大嫌いな生徒は、簡単にバスケットボールから勉強に移行しないだろう。

そこで、このドライバーが禁止令を抑止する効果はどの位なのか、という調査が必要になる。例えば、週末、激しくバスケットボールを行えば、月曜日から金曜日まで衝動性が押さえられるのか、など使う側に立って、効果のほどを調べる必要がある。これが分かれば、週一回バスケットボールをやらせば、平日は衝動性が起こりにくいので、他の指導に費やすことができる。それが、毎日バスケットが必要なのか、週三日なのか、衝動性の強さと学校資源の活用との関係はどうかであるかを調べる必要があると考える。この効果を調べるのが二つ目の課題である。

三つ目は、禁止令そのものに働き懸ける方法の開発である。それも、学校資源を使ってである。現在考えることが、幾つかあって、ここで述べるわけには行かないが、その方向にも研究を進めていきたい。

引用文献

安立奈歩. (1999). 青年期の境界例心性に関する研究. 心理臨床研究. 第17巻第3号: 354-365.

Aichhorn, A. (1935). Wayward Youth. New York, Viking Press (三澤泰太郎訳. (1981). 手に負えない子. 誠信書房: pp.1-9.)

- Ainsworth, M. D. S., Blehar, M. C., Wather, E., & Wall, S. (1978). Patterns of attachment. A psychological study of the strange situation. Hillsdale, NJ. Erlbaum.
- Ainsworth, M. and Marvin, R. (1995). On the Shaping of attachment theory and research: an interview with Mary D.S. Ainsworth (Fall 1994). In E. Waters, B. Vaughn, G. Posada and K. Kondo-Ikemura (eds) Caregiving, cultural, and cognitive perspective on secure-base behavior and working models. new growing points of attachment theory and research. Monographs of the Society for Research in Child Development 60 (2-3, Serial No.244). 2-2.
- Beebe, B. & Lackmann, F. M. (2002). Infant Research and Adult Treatment: Co-constructing Interactions. The Analytic Press, Inc. (富樫公一監訳. (2008). 乳児研究と成人の精神分析. 誠信書房: 28-29. 80-85.)
- Berne, E. (1975). What do you say after you say hello?. Corgi, 51.
- Baumeister, R. F. (2001). Violent pride. Scientific American, 284(4) : 96-101.
- Bushman, B. J., & Baumeister, R. F. (1998). Threatened egotism, narcissism, self-esteem, and direct and displaced aggression: dose self-love or self-hate lead to violence? Journal of Personality and Social Psychology, 75(1) : 219-229.
- Bucci, W. (1985). Dual coding: A cognitive model for psychoanalytic research. Journal of the American Psychoanalytic Association: 33, 571-608.
- Fergusson, D. M., & Horwood, L. J. (2002). Male and female offending trajectories. Development and Psychopathology, 14(1) : 159-177.
- 藤岡淳子 (2003). 非行と虐待 臨床精神医学32 アークメディア : pp.97-120. pp.167-171.
- Gil, E. (1991). The Healing Power of Play: Working with Abused Children. New York Guilford Press. (西澤哲訳. (1999). 虐待を受けた子どものプレイセラピー. 誠心書房 : 62, 162.)
- Goldstein, H., & Kaczmarek, L. (1992). Promoting communicative interaction among children in integrated intervenetion settings. In S. F. Warren & J. Reichle (Series & Vol. EDs.), Communication and Language intervention, Baltimore. Paul H. Brookes Publishing Co.: pp.81-111.
- Goulding, R. and M. (1976). Injunctions, decisions and redeicions'. TAJ, 6 ,1: pp.41-48.
- Hargaden, H., & Sills, C. (2002). TRANSACTIONAL ANALYSIS: A Reation Perspective.
- 堀洋道監修 (2002). 心理測定尺度集Ⅰ－人間の内面を探る〈自己・個人内過程〉－. サイエンス社 : 29-31.
- 今津孝次郎. (1996). 学校組織文化 変動社会の教師教育. 名古屋教育出版 : pp.126-150.
- Kahler, T., with Capers, H. 1974 The miniscript. TAJ, 4, 1: pp.26-42.
- 倉成宣佳 (2015). 交流分析にもとづくカウンセリング. ミネルヴァ書房 : pp.38-40.
- Lee, Adrian.(1998). Drowing person diagram: Tony Tilney.(1998). DICTIONARY OF TRANSACTIONAL ANALYSIS. Whurr Publishers. (深澤道子監訳. (2013). 交流分析辞典. 実務教育出版 : 23.
- Lowenthal, B. (2001). Abuse and Neglect:The Educator's Guide to the Identification and Prevention of Child Maltreatment by Paul H.Brookers Publishing Co., Inc.
- 間宮正幸. (2008). 子ども・若者の身体と情動・感情 現代のエスプリ494. 至文堂, 163-165.
- 村山・伊藤・宮城・山下. (2008). 少年事件の法律相談 学陽書房 : pp.24-28.
- 西澤哲. (1994). 子どもの虐待ともと家族への治療的アプローチ. 誠信書房 : pp.77-79.
- 西澤哲. (1999). ト라우マの臨床心理学. 金剛出版 : pp.94-106 pp.116-117 pp.163-171.
- 西澤哲. (2011). 子どものトラウマ. 講談社現代新書 : 74.

- 西澤哲. (2013). 子どもの虐待のスペクトルとメカニズムー臨床心理学の観点からどう読み解くか，子ども虐待への挑戦. 誠信書房，264.
- 岡本茂樹. (2013) 反省させると犯罪者になります. 新潮社.
- 押川聖子. (2010). ドライバーズの心理的・行動的諸側面の検討. 交流分析研究35(1)：pp.46-56.
- Stewart, I. (1989). TRANSACTIONAL ANALYSIS COUNSELLING IN ACTION. Newbury Park and New Delhi. London. 1989 (杉浦省吾・酒井敦子・本多修・柴台哲夫 訳. (1995). 交流分析のカウンセリング. 川島書店：pp23-25 27 p.72-75 pp.80-86)
- Stewart, I., and Joines, V. (1987). TA TODAY. Japan UNI Agency., Inc., Tokyo. (深沢道子監訳. (1995). TA TODAY. 実務教育出版：125, 137, 163, pp.168-178, pp.181-184, 187, pp.197-202, 236, pp.246-257, 335)
- 高品孝之 (2017) 生徒の衝動性発現の予測と学校資源を用いた支援 北海道大学学術成果コレクションHUSCUP 甲第12748号 第3章
- Wallon, H. (1956). Niveaux et fluctuations du moi. Enfance. (浜田寿美男訳. (1983). 自我の水準とその変動, 『身体・自我・社会』. ミネルヴァ書房.
- 安岡馨. (2008). 札幌学院大学大学院臨床心理学科における精神医学の講義より引用
- 安岡馨. (2011). こころの解明ーその基礎と臨床ー, 札幌学院大学社会連携センターにおける人間理解講座の講演資料

An idea of procedure that represses inappropriate impulsive behavior of student at school

Takayuki TAKASHINA

Key Words

impulsive, abuse, Injunction, Driver

Abstract

The aim of this study is to restrain inadequate impulsive behavior of students in high school. When teachers often come into contact with such students, they understand that they were given Injunction 'Not existence' by their mothers' abuse action normally in earliest childhood. Injunction 'Not existence' given to their children, that is to be students in high school, commands that kill themselves, hurt themselves, and kill others, hurt others through children's lives. Exactly some accidents that emerge as suicide, self-injury, quarrel with another students and so on, are happened in high school.

Injunction is said to be covered with Driver that is given by their fathers normally.

'Cover' means the effect that is to make Injunction weak. Injunction gives out the impulsive behavior. So if teachers provide students' Driver stimulus, Injunction is to be covered with, so as to weaken impulsive behavior.

Drivers are supplied stimulus by using resources of high school. We can think the way of using resources of high school to provide Driver stimulus in this study.